

宮城県の住宅の省エネ化・創エネ化を 支援する補助制度

～令和8年度「スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金」のご案内～



一般財団法人宮城県建築住宅センター



目次

1. 制度の目的
2. 補助の主な要件（対象者・住宅）
3. 補助対象設備等と補助金額
4. 申込時期を決めるための基準日
5. 申込から交付までの流れ
6. 交付申請で必要となる主な書類
7. 工務店・施工業者様に押さえていただきたいポイント
8. 審査で確認されやすい注意点
9. まとめ・お問い合わせ先



一般財団法人宮城県建築住宅センター

● 制度の目的

スマートエネルギー住宅普及促進事業とは

家庭における二酸化炭素排出量の一層の削減を図り、あわせて災害時における電源等の確保に寄与することを目的に、宮城県が県民等へ設置費用等の一部を補助する制度です。(要綱第1)

家庭のCO2排出量削減

太陽光発電、地中熱ヒートポンプ、家庭用燃料電池の導入、既存住宅の断熱改修、断熱性能の優れた新築住宅の建設を推進することにより、住宅から発生する二酸化炭素排出を削減します。

災害時の電源確保

蓄電池・V2H等の普及により、停電時でも生活に必要な電力を確保できる住宅を増やします。



●補助の主な要件（対象者・住宅）

補助対象者の要件

- 宮城県内に住所を有する個人、又は県内に本拠を置く法人(個人事業主含む)
- 宮城県の県税に未納がないこと
- 暴力団員・暴力団関係事業者に該当しないこと
- 太陽光・蓄電池・V2H・ゼロエネ住宅に申請する場合は「みやぎスマエネ倶楽部」入会すること
- 既存住宅省エネ改修に申請する場合は「うちエコ診断」の受診すること

補助対象住宅の要件

- 宮城県内に所在する住宅であること
- 申請者本人(生計同一者を含む)が居住する住宅であること
- 併用住宅の場合は住宅部分が過半を占めること（省エネ改修を除く）
- 申請者自らが所有する住宅であること



一般財団法人宮城県建築住宅センター

●補助対象設備等と補助金額

種別	補助対象設備等	補助額・率
創エネ	太陽光発電システム(蓄エネ設備併設タイプ)	3万円/件(定額)
創エネ	地中熱ヒートポンプシステム	経費の1/5(上限50万円)
蓄エネ	蓄電池	4万円/件(定額)
蓄エネ	V2H(住宅用外部給電機器)	4万円/件(定額)
省エネ	家庭用燃料電池(エネファーム/SOFC活用)	3万円/件(SOFCは16万円/件)
省エネ	既存住宅省エネルギー改修	部位ごとに算定 窓等開口部：2千円～2万5千円（上限9万円） 外壁等断熱材：1万4千円～9万円
創エネ+	みやぎゼロエネルギー住宅	25万円/件(定額)

※詳細な区分・断熱材の最低使用量等は要綱別表1・別表2をご確認ください。



● 申込時期を決めるための基準日

申込区分毎に、下記の日付により基準日を判断し申込時期が決まります。

区分	基準日の判断	主な特例等
太陽光	電力受給開始日	新築住宅に設置の場合
蓄電池・V2H	対象設備の引渡日	新築住宅に設置の場合、太陽光と同時設置の場合
地中熱	対象設備の引渡日	
家庭用燃料電池	対象設備の引渡日	新築住宅に設置の場合
省エネ改修	工事完了日	
ゼロエネ住宅	住宅の引渡日	電力受給開始日が引き渡し日より遅い場合

- ・ 一次募集：令和7年12月1日 ～ 令和8年5月31日
- ・ 二次募集：令和8年6月1日 ～ 令和8年9月30日
- ・ 三次募集：令和8年10月1日 ～ 令和8年11月30日



● 申込から交付までの流れ

- ① 事前申込(申込書 1 枚のみ提出)
- ② 抽選(申込総額が予算額を超過した場合のみ)
- ③ 審査対象通知 (審査対象者にのみ通知)
- ④ 交付申請書類一式の提出
- ⑤ 審査・交付決定
- ⑥ 補助金の振込

- 各募集次の総申込額が予算額を下回った場合は②を実施せず、全員が③へと進みます。(失格者を除く)
- 審査対象通知を受け取った方のみ、交付申請書類を提出いただきます。抽選により、繰り上げ待ちとなった場合は、審査対象者となった時点で③を発送いたします。
- 審査の進捗及び繰り上げの状況については、当センターウェブサイトにて公開いたします。



● 交付申請で必要となる主な書類

共通して必要な書類

- 交付申請書兼完了報告書 等
- 住民票抄本
- 県税納税証明書
- 設備等の工事に係る契約書等の写し
- 補助金振込口座通帳の写し

設備等に応じて必要な書類

- 住宅・設備の全体写真、銘板写真
- 太陽光受給契約確認書 又は系統連系書類
- みやぎスマエネ倶楽部 入会申込書
- うちエコ診断の受診結果の写し(省エネ改修)
- 工事箇所・内容が分かる図面 等
- 出荷証明書等(省エネ改修、ゼロエネ住宅)



● 工務店・施工業者様に押さえていただきたいポイント

①

契約書の記載内容

発注者・受注者の記名押印、補助対象設備の工事を含むことの明示(“内窓工事”など)、印紙・消印の有無を確認。

②

写真撮影の注意点

工事前後・銘板(型番・製造番号)が鮮明に読み取れる写真を撮影。仕上げ材施工後は不可な工程もあり。

③

未使用品であること

太陽光・蓄電池・V2H・燃料電池は新規設置(一度も系統連系していないもの)が要件。



一般財団法人宮城県建築住宅センター

● 審査で確認されやすい注意点

太陽光の出力

太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10kW未満であること(増設含む)

省エネ改修

「うちエコ診断WEBサービス」又は「うちエコ診断」の受診が必須

倶楽部への入会

太陽光・蓄電池・V2H・ゼロエネ住宅は「みやぎスマエネ倶楽部」への入会が必要

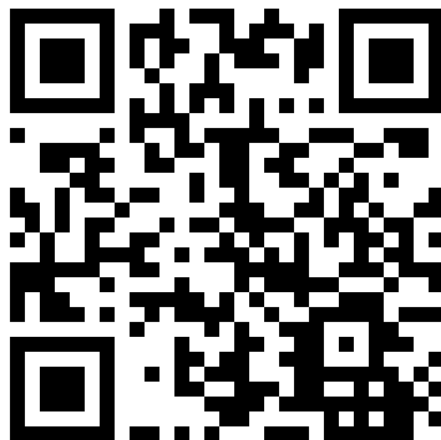


一般財団法人宮城県建築住宅センター

●まとめ

- 対象:太陽光・蓄電池・V2H・地中熱・燃料電池・省エネ改修・ゼロエネ住宅
- 期間:各受付回の基準日内であることが原則

制度の詳細や最新のお知らせ、各種様式のダウンロードはこちら



お問い合わせ先:一般財団法人宮城県建築住宅センター
性能評価課 sumaene@mkj.or.jp
